

令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県北会場

科目 ⑦特に配慮を必要とする子どもの理解

- ◆ 児童虐待は子どもに対する最も重大な権利侵害であり、虐待を受けたではなく、受けたと思われる児童を発見した時点で通告しなければいけないと知りました。また、貧困の子どもについて、親の収入が少ないことにより十分な教育が受けられず、子どもまた貧困になってしまうという連鎖を断ち切ることが必要であり、全ての子どもたちが夢と希望をもって成長することができる地域社会の実現のため、気付きをもってできることを増やし、実行しなければいけないと思いました。
- ◆ 児童虐待の件数は伸び率は少なくなっても毎年増加し続けているという話を聞き驚きました。コロナ禍の影響で貧困家庭が増加傾向にあるのも、虐待が増える原因の一つではないかと思いました。親子関係が上手く築けずに自己肯定感が低い子どもが増えたり、学力が低くなったりと、社会的な問題だと改めて気づかされました。どんな子どもでも平等な生活が送れるように、少しでも子どもと家庭を支えるお手伝いができればと思いました。
- ◆ 児童虐待と貧困は、密接に関わっているのだと思いました。虐待は表面化しないだけで多くあるとは思っていましたが、虐待死が多いことは衝撃的でした。少しでも怪我や異変を感じたら、行動し、一人でもそういう子どもがいなくなるようにしたいと思いました。また、貧困は連鎖すると分かったので、みんながこの実情を知り、平等に教育を受けることのできる明るい未来になってほしいものだと思います。
- ◆ 児童相談所には、市町村援助機能・相談機能・一時保護機能・措置機能の4つの基本的な機能があることを知りました。また、虐待や様々な状況で貧困状態に陥っても周りからは見えづらいことやどんな事情があっても生まれ育った環境に左右されず子どもの将来が閉ざされることなく、様々な機関と連携し、支援の輪を広げ、未来のある子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長できる地域社会であるように社会全体で取り組むことの大切さを学びました。
- ◆ 児童虐待について、体に外傷させることや暴行を加えることだけを指しているという考えが勘違いであることを知りました。体罰を加えたり、叱ったりすることはもちろん、養育の拒否、無関心、自分の思いのままにしようとする、能力以上のことをさせることなど虐待にもいろいろあることを理解できました。弱い立場の子どもに対して大人が身勝手な行動をすることは、悲しくもあり腹立ちさえ感じます。一人でも虐待される子どもがいなくなる社会になることを心から願います。